

「途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査」

2017年度第1回公示

公示説明会



独立行政法人 国際協力機構

民間連携事業部 連携推進課

2017年9月19日(大阪) ・ 20日 (東京)

# 持続可能な開発目標（SDGs）とは

2015年9月、国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

この中で、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年から2030年までの行動計画として掲げられた目標が「持続可能な開発目標（SDGs）」です。

**「誰一人取り残さない」**を理念とし、17のゴールが設定されています。



出所：国際連合広報局

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



# SDGsを経営戦略に取り込む動き

ESG投資<sup>1</sup>が世界的に注目を集める中、企業経営において、非財務的なESGの要素への配慮が一層求められています。自社にふさわしいSDGsを事業活動として取り込むことで、企業と社会の「共通価値の創造」（CSV=Creating Shared Value）が生まれ、継続的な企業価値の向上が期待されます。SDGsは、課題解決を担う主体として民間企業を位置付けている点に特徴があり、日本企業においても、**SDGsを経営戦略に取り込み、事業機会として生かす**動きが広がりつつあります。

(GPIF)<sup>2</sup>



出所：GPIF

1 環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) に配慮している企業を重視・選別して行う投資  
2 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) <http://www.gpif.go.jp/operation/esg.html>

# 企業におけるSDGsの認識

世界90ヶ国、986社を対象とした調査結果では、

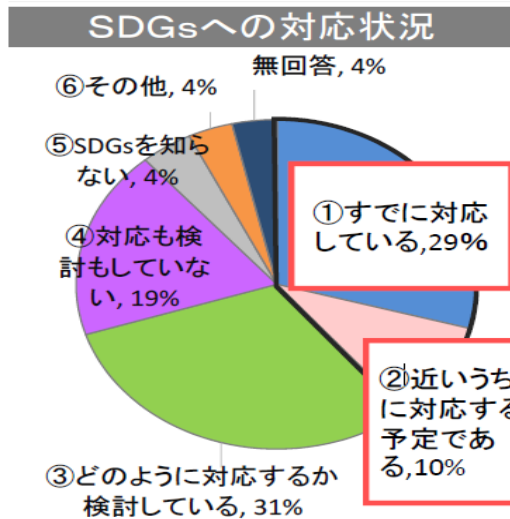
- **92%**の企業はSDGsを認識し、
- **71%**の企業が既にSDGsへの対応を検討している。

(PwC, 2015)<sup>1</sup>

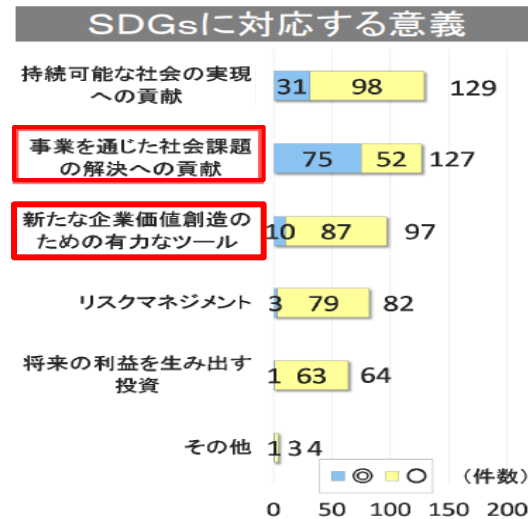
経団連及びCBCC<sup>2</sup>会員企業を対象とした調査結果（回答167社）では、

- SDGsに対応している／対応予定の企業は**39%**であるものの、
- SDGsに対応する意義として、**76%**の企業が「事業を通じた社会課題の解決への貢献」、**58%**の企業が「企業価値創造のための有力なツール」として認識している。

(経団連, 2017)<sup>3</sup>



出所：経団連



※「◎」は最も優先する項目を1つ、「○」は当てはまる項目をすべて選択。

出所：経団連

1 "Make it your business: Engaging with the Sustainable Development Goals" PwC (2015年10月)

2 経団連の関連団体である(公社)企業市民協議会

3 「CSR実態調査」CBCC (2017年2月)

# SDGsの実現に向けたJICAの取り組み

日本は『人間の安全保障』の実現をてことして、**SDGs達成への取り組みでも国際社会をリード**していく立場にあります。JICAはこれまでに培ってきた経験やノウハウ、ネットワークをフルに生かし、そのフロンティアを拓いていく役割を担っています。(JICA年報2016)

## JICAのSDGs方針の3本柱

① SDGsは**人間の安全保障**の理念を加速するものである

② JICAの知見・**強みを生かす**分野で中心的役割を果たす

③ 国内外の知見活用、**イノベーション**でインパクトを狙う

## 「SDGsはビジネスチャンス、開拓進取を！」

SDGs達成のためには、政府に加え、  
企業、市民、研究機関等との連携が必要であり、  
特に日本企業の持つ技術がSDGs達成に  
果たす役割は大きい。

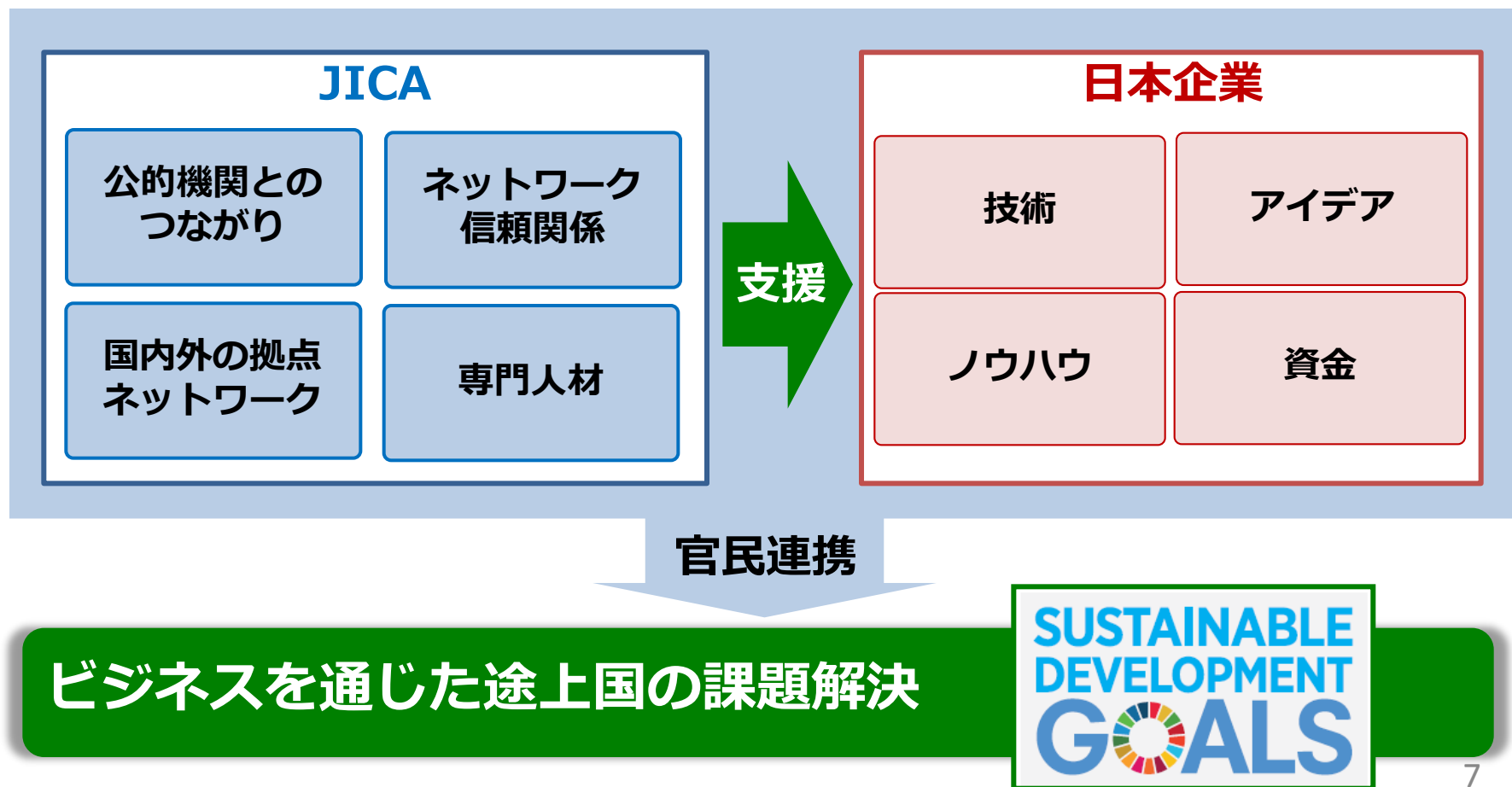
独立行政法人国際協力機構（JICA）

理事長 北岡伸一



# JICAの民間連携事業

従来のODAだけでは途上国の経済・社会課題の解決への貢献に限界があるとの認識から、JICAは2008年10月に民間連携室（現・民間連携事業部）を設置し、民間企業等の**ビジネスを通じた現地の課題解決**を押し進めてきました。



# JICAの民間連携の取組み

2010年～

**BOPビジネス連携促進  
(協力準備調査)**

通算10回の公示において  
624件の提案を受付け、  
114件の調査を実施。

2017年～

**途上国の課題解決型ビジネス  
(SDGsビジネス) 調査**

対象事業を「BOPビジネス」※に限定せず、**広く途上国のSDGs達成に貢献するビジネスに拡大。**  
(BOPビジネスは引き続き重視)

**※年1~2回公示、10件程度の採択予定**



**資金 (1件5,000万円まで)  
情報、ネットワーク**



※BOPビジネスとは、年間所得3,000ドル以下のBOP(Base of the Pyramid)層が抱える開発課題の解決に貢献するビジネス



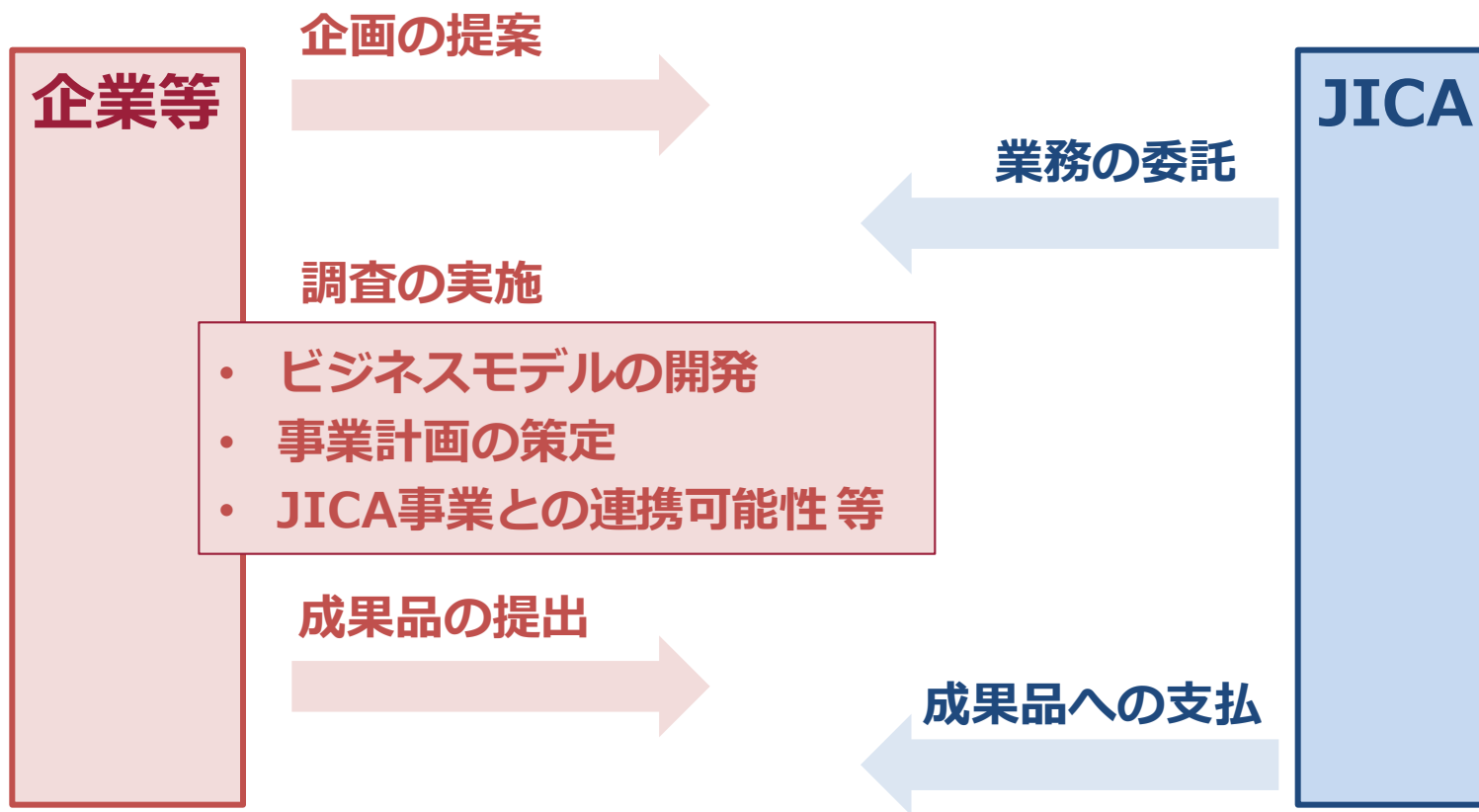
# 制度の概要

## 途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査

対象	<b>途上国のSDGs達成に貢献するビジネス (SDGsビジネス)</b>
形式	業務委託
対象者	日本国登記法人
経費	1件 5,000万円
負担経費	・旅費 ・人件費 (外部人材のみ) ・輸送費 ・現地活動費 ・管理費
期間	最大3年間
公示	年1~2回
採択件数	10件程度/回

# 制度の概要

企業からの提案に基づき、途上国のSDGs達成に貢献するビジネス（SDGsビジネス）の実現に向けたビジネスモデルの開発や検証、事業計画の策定、JICA事業との連携可能性の検討を委託するものです。



# 制度の概要

JICA制度を活用するメリットについて、実施企業様の声をご紹介します。

## 1. ネットワーク支援

- JICA事業であることから現地での信頼が得られ、関係機関やコミュニティとの連携が円滑に進められた。
- JICAがパイプを持つ現地関係機関の紹介を得られた。

## 2. 情報提供

- 現地事務所から事業パートナーの紹介を受けられた。
- 現地の治安や生活に関する情報から事業のアドバイスまで様々な情報が得られた。

## 3. 資金支援

- 出張費などの経費が抑えられる。

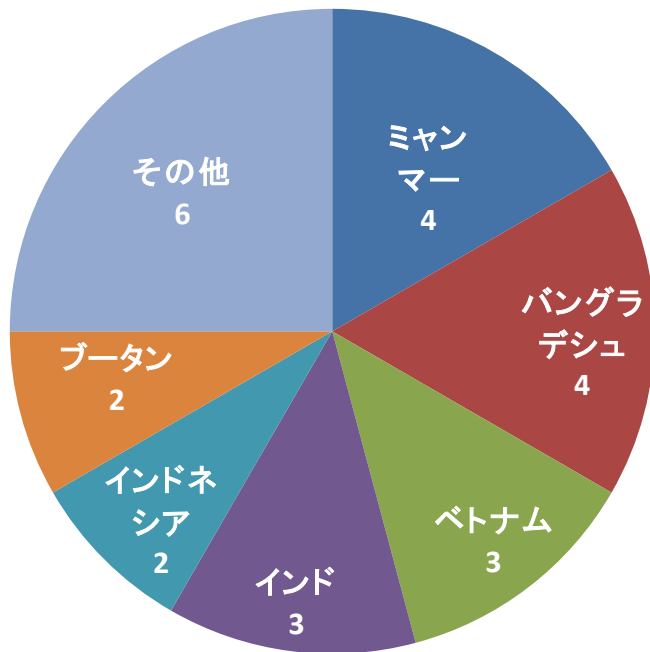
※2015年11月実施のアンケートより抜粋

# 第1回公示の応募実績

**公示日** 2017年2月17日 (3月31日締切)

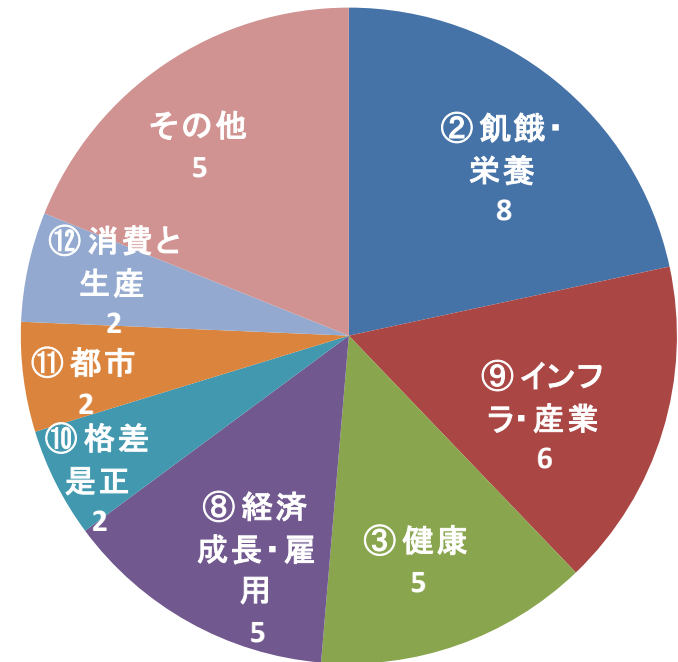
**応募件数** 24件

## 国別分布



その他（各1件）：  
フィリピン、ネパール、スリランカ、ヨルダン・パレスチナ自治区、チュニジア、ケニア








## SDGsゴール別分布（複数選択可）



その他（各1件）：  
④教育、⑥水・衛生、⑦エネルギー、⑭海洋、⑮森林・生物多様性

# 第1回 採択案件のご紹介

## 第1回公示分 採択案件

対象国名	代表提案法人名 (共同提案法人名)	案件名	案件概要	SDGsゴール
ミャンマー	株式会社 ボードレス・ジャパン	貧困農家の所得向上及び健康改善のための無農薬ハーブ及び雑穀等生産・販売ビジネス (SDGsビジネス) 調査	僻地農村部 (シャン州及びカレン州) において、小規模農家を対象に、無農薬栽培による高付加価値作物 (ハーブ・雑穀) の生産・販売及び適正価格による生活必需品の巡回販売を行うことで、農家の健康改善と収入向上を目指すもの。	 
ベトナム	有限会社 臼井農畜産	焼畑農業による森林減少抑制のための女竹生産・流通システム構築ビジネス (SDGsビジネス) 調査	ディエンビエン省において、焼畑農業によるキャッサバ栽培の代替として、女竹 (メダケ) の適切な育苗・植栽加工技術の移転を図ることで、森林減少の抑制と地域住民の収入向上の両立を目指すもの。	
ブータン	株式会社 ユージェナ	小規模農家の収入向上及び栄養改善のためのキヌア生産・販売ビジネス (SDGsビジネス) 調査	パロ県及びハ県の小規模農家に対し、キヌアの栽培・収穫後処理の技術指導及びキヌアの栄養価に関する食育を実施するとともに、キヌアを輸出するためのバリューチェーンの確立を通じ、生産者の収入向上と消費者の栄養状態の改善を目指すもの。	
バングラデシュ	コニカミノルタ株式会社 (株式会社miup)	保健サービスへのアクセス改善のための健康診断ビジネス (SDGsビジネス) 調査	ダッカ近郊において、モバイル医療機器等とICTを活用した遠隔診断に、機械学習技術・AIを組み合わせ、貧困層でも利用可能な安価な健診サービスを展開することで、非感染性疾患による死亡率の減少を目指すもの。	
ヨルダン・パレスチナ自治区	株式会社 モンスター・ラボ	難民等の雇用・人材育成を通じた経済的自立のためのソフトウェア開発ビジネス (SDGsビジネス) 調査	ヨルダンのシリア難民及びパレスチナ自治区ガザ地区の若年層を対象に、ソフトウェア開発人材の雇用・育成を通じて、日本及び中東地域向けのIT製品開発業務を行い、経済的自立を目指すもの。	 

# 貧困農家の所得向上及び健康改善のための 無農薬ハーブ及び雑穀等生産・販売ビジネス(SDGsビジネス)調査

国・地域： ミャンマー連邦共和国  
          シャン州タウンジー市近郊農村地域、カレン州レイトー市近郊農村地域

企業： 株式会社ボーダレス・ジャパン

- 事業概要：
- 多国籍シェアハウス運営事業（日本/韓国/台湾）
  - 皮革製品及びアパレル製品の製造販売事業（バングラデシュ/日本）
  - 衣料品等のリユース事業（日本）
  - 農業生産販売事業（日本/ケニア/ミャンマー）
  - 難民の雇用創出事業（トルコ等）

## SDGsに係る現地の課題

2

目標を  
ゼロに



8

働きがいも  
経済成長も



- 商品作物(タバコ等)栽培における農薬散布過多による健康被害
- タバコ等の販売価格の乱高下および生産コストの増大による低収入
- 僻地農村部における割高な生活必需品価格による生活費の逼迫
- 高血圧・糖尿病患者の増加



## 企業が有する強み

- 現地におけるハーブ生産・加工事業実績
- ハーブティーの日本国内での販路
- 現地における僻地農村部を繋ぐ流通事業実績

## SDGsビジネスの内容



僻地農村部(シャン州及びカレン州)において、小規模農家を対象に、無農薬栽培による高付加価値作物(ハーブ・雑穀)の生産・販売及び適正価格による生活必需品の巡回販売を行うことで、農家の健康改善と収入向上を目指す

# 焼畑農業による森林減少抑制のための 女竹生産・流通システム構築ビジネス(SDGsビジネス)調査

国・地域：ベトナム社会主義共和国 ディエンビエン省地域

企業： 有限会社臼井農畜産

- 事業概要：
- 飼料用稲わらの中国からの輸入、小売業者や畜産農家等への販売
  - 中国及び台湾の製縄工場における、わら縄製造
  - 中国の竹工場より、日本国内の取引先ホームセンターへ中国産女竹の手配・斡旋

## SDGsに係る現地の課題

15



- 急峻な地形、狭小な農地面積等により生計手段が限定的
- 短いサイクルでの焼畑農業の拡大等による天然林の減少・劣化



## 企業が有する強み

- 中国での類似事業展開実績
- 現地における女竹加工試験事業ノウハウ
- 既存事業における日本国内での販路

## SDGsビジネスの内容



ディエンビエン省において、焼畑農業によるキャッサバ栽培の代替として、女竹(メダケ)の適切な育苗・植栽加工技術の移転を図ることで、森林減少の抑制と地域住民の収入向上の両立を目指す

# 小規模農家の収入向上及び栄養改善のための キヌア生産・販売ビジネス(SDGsビジネス)調査

国・地域： ブータン王国 パロ県・ハ県

企業： 株式会社ユーグレナ

- 事業概要：
- ・ ユーグレナ等の微細藻類の研究開発、生産
  - ・ ユーグレナ等の微細藻類の食品、化粧品の製造、販売
  - ・ ユーグレナ等の微細藻類のバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発
  - ・ バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発、投資等

## SDGsに係る現地の課題

2 目標を  
ゼロに



- ・ 高い標高(2,000~3,000m)に起因する生育作物の制約とそれに伴う栄養不足・低所得
- ・ 若者の農村離れなどによる遊休地増加・食糧自給の脆弱性



## 企業が有する強み

- ・ バングラデシュでの緑豆生産事業におけるバリューチェーン構築の経験
- ・ バングラデシュにて導入した穀物選別機、圃場管理用スマートフォンアプリの活用

## SDGsビジネスの内容



パロ県及びハ県の小規模農家に対し、栄養価の高い雑穀であるキヌアの栽培・収穫後処理の技術指導及びキヌアの栄養価に関する食育を実施するとともに、キヌアを輸出するためのバリューチェーンの確立を通じ、生産者の収入向上と消費者の栄養状態の改善を目指す



# 保健サービスへのアクセス改善のための 健康診断ビジネス(SDGsビジネス)調査

国・地域： バングラデシュ人民共和国 ガジブール県

企業： コニカミノルタ株式会社、株式会社 miup

事業概要： コニカミノルタ社： ・ カメラ、写真フィルムなどに関わるコア技術をもとに多彩な技術を発展、応用  
・ ビジネス・ソリューションやヘルスケア、産業用光学システムなど様々な分野の事業を展開

miup社： ・ ICTを活用し、途上国の貧困層に対する医療アクセスを改善を目的として設立された東大発ベンチャー企業  
・ バングラデシュを最初の対象国とし、機械学習や統計学を用いた医療データの分析やサービス開発を強みに、現地医師らと提携して、健康診断ソフトウェアを開発

## SDGsに係る現地の課題

3

すべての人に  
健康と福祉を



- ・ 食生活や生活習慣に起因する心臓病、糖尿病などの非感染性疾患の増加
- ・ 医療機関・医療人材の不足
- ・ 貧困層の医療費支払い能力不足



## 企業が有する強み

- ・ X線検査/超音波診断に関する商品・サービスの市場展開・サービス提供実績
- ・ 試験事業を通じた健康診断サービスの需要把握
- ・ バングラ市場向けの健康アプリ/Data baseを開発
- ・ 症状やバイタルデータを分析し、糖尿病や貧血、心疾患等に関する健康状態のスコアリングや将来健康状態の予測
- ・ 医療データにおける機械学習/統計モデル形成

## SDGsビジネスの内容



ダッカ近郊において、モバイル医療機器等とICTを活用した遠隔診断に、機械学習技術・AIを組み合わせ、貧困層でも利用可能な安価な健診サービスを展開することで、非感染性疾患による死亡率の減少を目指す

# 難民等の雇用・人材育成を通じた経済的自立のための ソフトウェア開発ビジネス(SDGsビジネス)調査

国・地域： ヨルダン・ハシミテ王国及びパレスチナ自治区ガザ地区

企業： 株式会社モンスター・ラボ

- 事業概要：
- 世界の最適な場所に最適なリソースを提供・活用する＝グローバルソーシングを  
礎としたWebサービス・アプリ開発等のサービス開発事業
  - 音楽サービス事業「モンスター・チャンネル」
  - 世界7カ国14拠点でのモバイルゲーム事業

## SDGsに係る現地の課題



- 難民問題の長期化、大規模化による難民の雇用機会の不足
- 移動制限による経済発展の阻害・高い失業率



## 企業が有する強み

- バングラデシュ等の海外拠点設立、雇用維持・拡大実績
- 移動制限下でもビジネスが可能なソフトウェア開発における実績
- ソフトウェア開発受注のための十分な営業力

## SDGsビジネスの内容



ヨルダンのシリア難民及びパレスチナ自治区ガザ地区の若年層を対象に、ソフトウェア開発人材の雇用・育成を通じて、日本及び中東地域向けのIT製品開発業務を行い、経済的自立を目指す

- ① 途上国のSDGs達成への貢献
- ② ビジネスの事業化可能性、持続性
- ③ 調査実施体制

## 1 途上国のSDGs達成への貢献

**SDGsを理解した上で、対象とする開発課題が的確に分析・設定されているか。**

- SDGsのゴール／ターゲットに則して具体的な事業目標が設定されているか。
- 現地における課題の状況やニーズを踏まえているか。

**SDGs達成に向けた適切なソリューションとなっているか。**

- 製品やサービスありきではないか、具体的な受益者は想定されているか。
- SDGs達成への貢献のプロセスがロジカルに示されているか。

**SDGsの達成に向け、規模・持続性の観点から十分な貢献が期待できるか。**

- SDGs達成に向けてインパクトのある貢献が期待できるか。
- SDGs達成への貢献度を定量的に測ることが可能か。

## 1 途上国のSDGs達成への貢献

### SDGs達成への貢献が不明瞭な例

提案内容	課題
健康食品の販売による栄養改善	現地における栄養不良の原因が分析されていないため、提案商品の販売によるSDGs達成への貢献が不明である。
感染症対策製品の販売による感染症の罹患率低下	現地における感染症への有効性が不明である。
金融機関の業務効率化に係る技術導入による金融アクセスの改善	金融機関利用者への裨益の道筋が示されていない。

## 2 ビジネスの事業化可能性、持続性

これまでのBOPビジネス支援の経験から、ビジネスモデルや分野にかかわらず、調査前に確認すべき「成功のポイント」として以下の4つが挙げられます。

企業の中長期戦略の中に位置づけられていること

実施体制が具体的かつ適切に想定されていること

現地ニーズに沿った事業であること

基礎的な事業環境を確認していること

## 2 ビジネスの事業化可能性、持続性

### 事業化可能性、持続性が不明瞭な例

提案内容	課題
農作物由来商品の開発・販売による農民の収入向上	原料となる農産品・品種、対象となる農家が未特定である。商品化後のバリューチェーンが不明瞭で、コスト分析も不十分である。
高機能食品の学校給食への導入による栄養改善	教育省等政府関係機関の給食への導入意思や、その予算が未確認である。
e-learning教材の販売による学力向上	当該地域におけるインフラ（インターネット接続）環境が確認されていない。

## 3

### 調査実施体制

---

**調査体制・調査計画は適切か。**

調査における検証事項、調査内容・工程、調査団員の数・経験・専門性等

**評価対象者の経験は十分か。**

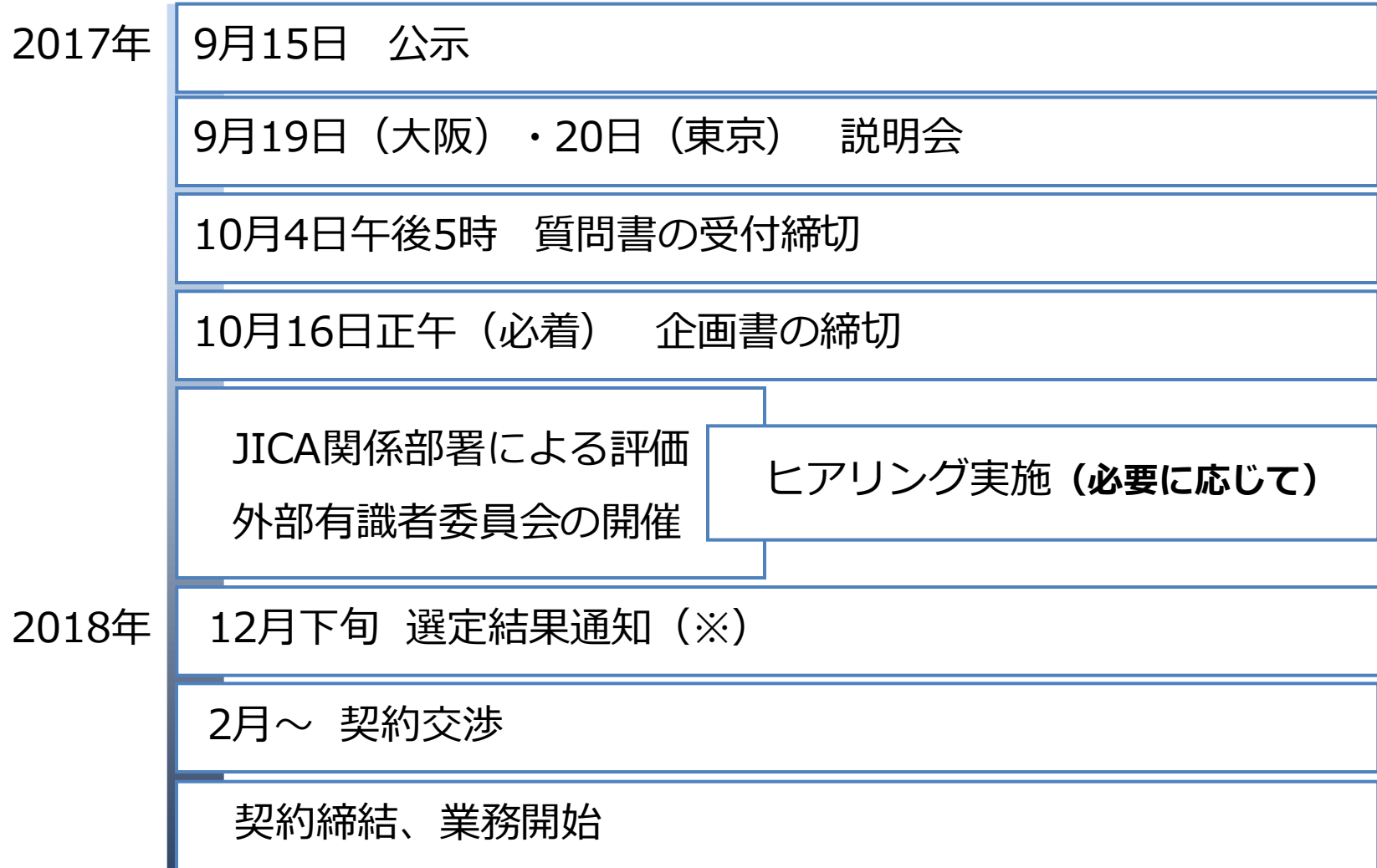
海外（特に途上国及び当該国での）類似業務、JICA等開発援助関連業務等



### 調査実施体制に懸念がある例

提案内容	課題
農民への作物栽培・加工技術指導と販路開拓による収入向上	提案法人に農業事業の経験がない。
金融商品の開発と農民向け販売による農業生産性向上	提案法人の本業との関連性が低く、金融分野で参画する外部人材は、調査後の継続的なコミットメントに懸念がある。

# 公示後のスケジュール



※審査状況により、多少前後することがございます。

# 公示に関するお問い合わせ方法

- ご質問は、公示資料「様式7 質問書」にご記入の上、メールにてお送りください。  
※メールのみでの受付となります。

## 【宛先】

独立行政法人国際協力機構

民間連携事業部連携推進課「SDGsビジネス調査」係

メールアドレス：[ostpp-contact@jica.go.jp](mailto:ostpp-contact@jica.go.jp)

※件名には、【SDGsビジネス調査 質問】と記載ください。

- 質問の受付期間は、公示実施から10月4日（水）午後5時までとなります。
- 質問に対する回答書は、JICAのウェブサイトにて公開します。  
（個別に内容に関する確認は受け付けません。  
掲載までに数日がかかりますので、ご了承ください。）
- よくあるご質問と回答を「Q&A（よくあるご質問と回答）」として  
まとめておりますので、ご確認ください。

<https://www.jica.go.jp/announce/notice/bop/index.html>

また、前回公示に関するご質問への回答もご確認ください。

[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/BOP/outline/ku57pq00001pxin0-att/20170217\\_answer.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/BOP/outline/ku57pq00001pxin0-att/20170217_answer.pdf)

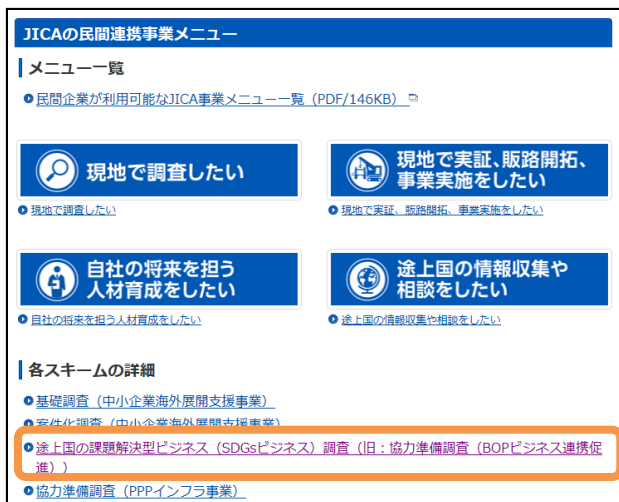
公示情報はこちらをご確認ください。

1

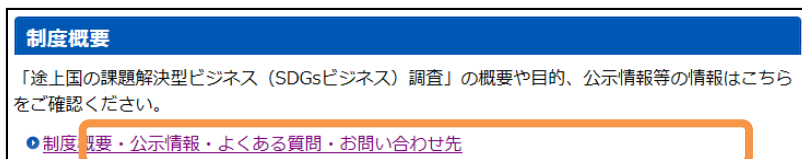
JICAトップページ > 企業の方（民間連携）



JICAの民間連携事業メニュー



公示情報



2

民間連携事業部の  
Facebook公式アカウント  
でも情報提供しています



3

JICA SDGsビジネス 公示情報

検索

## SDGs関連

- SDGsゴール及びターゲット（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）  
<http://ungcjn.org/sdgs/index.html>
- 開発目標ファクトシート（国際連合広報センター）  
[http://www.unic.or.jp/news\\_press/features\\_backgrounders/15775/](http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/15775/)
- SDG Compass SDGsの企業行動指針－SDGsを企業はどう活用するか－（国連グローバルコンパクト他）  
[https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG\\_Compass\\_Japanese.pdf](https://sdgcompass.org/wp-content/uploads/2016/04/SDG_Compass_Japanese.pdf)
- SDGs とJICAの取組み（JICA）  
<https://www.jica.go.jp/aboutoda/sdgs/index.html>

## BOPビジネス支援関連（JICAホームページ）

- これまでの採択案件  
[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/BOP/case/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/BOP/case/index.html)
- 終了案件の最終報告書  
[https://www2.jica.go.jp/ja/priv\\_sme\\_partner/](https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/)
- BOPビジネス支援の経験から得られた知見・教訓（ビジネスモデル別・分野別の課題・対応策等）  
[https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv\\_partner/BOP/knowledge/index.html](https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/BOP/knowledge/index.html)

## ◆お知らせ . . . 公示情報など、最新情報を掲載

### お知らせ

12月24日 [民間技術普及促進事業2015年度第2回公示について](#)

12月22日 [年度末経理処理に伴う、『精算報告書提出期限延長申請書』の一時受付中止について](#)

12月1日 [協力準備調査（PPPインフラ事業）2015年度告知について](#)

## ◆案件検索 . . . 国別、分野別他で検索可能

### 案件事例検索

[案件事例検索](#)

案件事例検索

民間連携事業および中小企業海外展開支援事業に関する案件を検索することができます。

対象国 (3国所まで)

地域をお選びください 国をお選びください

地域をお選びください 国をお選びください

地域をお選びください 国をお選びください

スキーム

ニーズ調査

案件化調査 (途上国政府への普及事業を含む)

普及・実証事業

中小企業連携促進基礎調査 (中小企業連携促進調査 (F/S支援) を含む)

協力準備調査 (PPPインフラ事業)

協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)

開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

分野

環境・エネルギー  廃棄物処理  水の浄化・水処理

職業訓練・産業育成  福祉  農業

## ◆JICA在外事務所による日本の技術活用が期待される開発課題の発信

### その他の情報提供

[民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題](#)

[投資環境関連情報](#)

[グローバル人材・人材ネットワーク情報](#)

[海外の現地情報](#)

English お問合せ窓口

中小企業海外展開支援事業

ホーム 概要・メッセージ 各種事業紹介 事例紹介 公示・募集、要約合帳

ホーム・活動状況情報・民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題

### 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題

民間企業の製品・技術の活用が期待される現地の情報を掲載しています。JICAによる支援事業に応募する際の参考情報としてご活用ください。現地詳細情報は、開発課題及び想定用途、関連するODA案件、公的機関名等が参照頂けます。

また、外務省が実施している「ニーズ調査（コンサルタント等に委託し、我が国中小企業が有する製品・技術の途上国の開発課題解決のための有効活用と、その実現に資するODA案件の検討を主眼に、途上国におけるニーズ及び当該製品・技術の活用可能性、並びに開発援助案件としての事業化に必要な調査を行う）」の報告書が下記URLから参照頂けます。

なお、応募される企画書の内容が掲載されている課題に該当している場合でも、採択されることが約束されるわけではございませんので、ご了承ください。

[ニーズ調査報告書（外務省ホームページ）](#)

最終更新日：2016年3月18日

環境・エネルギー

[民間企業の製品・技術の活用が期待される現地情報（環境・エネルギー）](#)

## 民間企業が活用可能なJICA事業メニュー一覧

担当部署	スキーム名	予算上限	期間	対象者	目的
民間連携事業部 連携推進課 TEL: 03-5226-6960	協力準備調査 (PPPインフラ事業)	最大1億5,000万円 ※1	制限無し	日本国登記法人	PPPインフラ事業への参画を計画している本邦法人からの提案に基づき、海外投融資または円借債を活用したプロジェクト実施を前提として、PPPインフラ事業の基本事業計画を策定し、当該提案事業の妥当性・効率性等の確認を行うものです。
	途上国の課題解決型ビジネス (SDGsビジネス) 調査 【旧: 協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)】	5,000万円	最大3年間	日本国登記法人	開発途上国のSDGs達成に貢献するビジネス (SDGsビジネス) を計画している本邦法人からの提案に基づき、ビジネスモデルの開発、事業計画の策定、並びにJICA事業との協働事業の可能性について検討・確認を行うものです。
	開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業	2,000万円 ※2	最大2年間	日本国登記法人	開発途上国の政府関係者を主な対象とする本邦での研修や現地でのセミナー等を通じて、日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すと共に、開発への活用可能性検討を行うものです。
民間連携事業部 海外投融資課 TEL: 03-5226-8980	海外投融資	融資: 原則、総事業費の70%以内。 出資: 原則、出資部分の25%以内。	N/A	日本企業等が実施する事業	途上国の開発に資する民間企業等が行う事業に対して、融資・出資により支援を行うもの。既存金融機関等による支援が困難な事業に対して、途上国において多数の実績を有するJICAがリスクを取りつつ支援を行います。
国内事業部 中小企業支援調査課 TEL: 03-5226-9283	中小企業海外展開支援事業 基礎調査	850万円 (遠隔地域の場合は980万円 ※4)	数ヶ月~1年程度	中小企業等 ※3	中小企業等からの提案に基づき、開発途上国の課題解決に貢献する中小企業等の海外事業に必要な基礎情報の収集と事業計画案の策定を目的とするものです。
	中小企業海外展開支援事業 案件化調査	3,000万円 (機材の輸送が必要な場合は5,000万円)	数ヶ月~1年程度		中小企業等からの提案に基づき、技術・製品等を途上国の開発へ活用する可能性を検討することを目的とするものです。
国内事業部 中小企業支援事業課 TEL: 03-5226-6333	中小企業海外展開支援事業 普及・実証事業	1億円 (一部、1億5,000万円枠あり ※5)	1~3年程度		中小企業等からの提案に基づき、途上国の開発への技術・製品等の現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討することを目的とするものです。
国内事業部 市民参加推進課 TEL: 03-5226-8789	草の根技術協力事業 (草の根パートナー型)	1億円	5年以内	日本国の法人格を有する団体 や企業等	国際協力の意思を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体による、開発途上国の地域住民を対象とした国際協力活動を、JICAがODAの一環として支援し、共同で実施する事業です。
	草の根技術協力事業 (地域提案型)	3,000万円 ※6	3年以内	提案者: 地方自治体 実施者: 地方自治体または 地方自治体が指定する団体や 企業	
青年海外協力隊事務局 参加促進・進路支援課 TEL: 03-5226-9323	民間連携ボランティア	N/A	原則1~2年 (相談により 短期も可)	株式会社、持分会社、 中小企業団体	民間企業の社員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとして途上国に派遣し、自社の海外展開に貢献するグローバル人材を育成する制度です。途上国でのボランティア経験を通じ、グローバル社会で活躍できる人材育成とともに現地ネットワークの構築を支援します。
国際協力人材部 PARTNER 事務局 TEL: 03-5269-9097	PARTNER (国際協力キャリア総合情報 サイト)	N/A	N/A	企業、団体 (個人も登録可)	PARTNERとは、「開発途上国で事業を実施して人材を求めている企業・団体」と「国際協力の仕事に携わりたい人材」を結びつける「国際協力キャリア総合情報サイト」です。JICAボランティア経験者や専門家をはじめ、海外経験や専門性を有した人材が多数登録されているため、海外展開等で必要な人材を確保することが可能です。
国内事業部 大学連携課 TEL: 03-5226-8377	アフリカの若者のための産業 人材育成イニシアティブ (ABE イニシアティブ) 修士課程およびインターン シッププログラム	N/A	インターンシップ: 通常 2週間~最大半年まで (留学期間: 修士課程 1年間~最大3年)	企業、団体 (個人も登録可)	本プログラムでは、アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生として日本へ受け入れ、本邦大学における修士課程教育とインターンシップの機会を提供しています。本プログラムのホームページより事前登録いただくことで、日本企業の海外展開のキーマンとなる留学生とネットワークを構築し、日本国内で現地の情報入手することが可能です。また、現地の人材を推薦し、本プログラムで育成することもできます。

※1 1件当たり、予備調査は3,000万円、本格調査は1億5,000万円から予備調査契約額を控除した額を契約金額の上限とする。予備調査を経ずに本格調査のみを行う場合は、1億2,000万円を上限とする。

※2 2014年度及び2015年度補正予算による「健康・医療特別枠」、2016年度補正予算による「健康・医療特別枠」「インフラシステム輸出特別枠」の事業は、上限5,000万円にて募集。

※3 企画書提出時点で日本の法律に基づき設立された日本登記法人の中小企業 (中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第3条第2項に基づく)、または中小企業団体の組織に関する法律に定める中小企業団体の一部 (事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、及び商工組合) で、会社または団体設立後1年以上経過している者を指す。詳細は各公示回の募集要項を参照のこと。

※4 遠隔地域 (東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域) については国際航空運賃に関する経費を上限300万円まで別見積とし、それ以外の経費は上限680万円 (合計980万円)。

※5 複雑化した課題への対応や大規模/高価な製品を導入する場合は、上限1億5,000万円とする枠を設定。

※6 2012年度、2013年度、2014年度、2015年度、2016年度は、地域提案型 (上限3,000万円) ではなく、地域活性化特別枠・地域経済活性化特別枠 (補正予算による事業) として上限6,000万円にて募集。

## お問い合わせ先

### **独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部 連携推進課**

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

TEL : 03-5226-6960 FAX : 03-5226-6326

[ostpp-contact@jica.go.jp](mailto:ostpp-contact@jica.go.jp)

**(本資料の、無断での使用・転載はお控えください)**